

題 名	親子で考える人権問題
-----	------------

所属所名 朝霞市教育委員会生涯学習・スポーツ課
氏 名 五味 淳 治
所属所名 朝霞市役所人権庶務課
氏 名 柿 岡 信 太 郎

1 はじめに

朝霞市は都心から 20 k m 圏内に位置し、東武東上線と J R 武蔵野線が交差しているほか、間近に関越自動車道や外環道（東京外かく環状道路）が通るなど交通網が充実している一方で、武蔵野の面影が残る自然環境の豊かなまちとして発展を続け、現在では人口 15 万人に迫ろうとしている。

2 朝霞市の人権教育推進事業（令和 6 年度）

（1）市民人権教育研修会

立正大学心理学部教授 上瀬由美子氏を講師に迎え、人々に浸透している先入観（ステレオタイプ）が日常生活の中で起こる偏見や差別に大きく関わっているととらえ、『『ステレオタイプ』とは何か。』、「なぜ人は「偏見」を抱くのか。」などについてプリンセス像や血液型占いなどの身近な話題にもふれながら、社会心理学の視点から講義いただいた。

（2）人権問題講演会

交通事故で重い障害が残り、生きる希望を失いかける中で出産。車イスで家事育児をしながら、現在は実体験に基づいた講演活動や埼玉県家庭教育アドバイザーとして活躍されている又野安希子氏を講師に、車イス目線からの障害者の人権問題について、バイタリティー溢れる講演をいただいた。

（3）企業人権教育研修会

企業等の人権担当者を対象とした研修会であり、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、公正な採用選考や働きやすい職場づくりを促進する。

（公財）東京都人権啓発センター緑川裕子氏を講師に、パワハラ、セクハラ、性の多様性、ネット内差別、同和問題等、企業内の人権課題についてわかりやすく丁寧に講義いただいた。

3 子供の人権

報告課題は「子供の人権」であり、「なつやすみ親子ピースチャレンジ」について報告する。親子で参加し、家庭、地域で平和や人権を考える機会となり、内容も十分、社会教育的要素を含む事業と考える。

目 的 親子で平和について考えていただく機会を提供するため、平和に関する

施設へバスで向かい、戦争の記憶を風化させることのないよう、次世代を担う子供たちに伝えていくことを目的に実施する。

見 学 先
見学内容

神奈川県立地球市民かながわプラザ（横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1）

館内にある国際平和展示室にてボランティアガイドと共に戦争の歴史や暮らしについて学び、参加した子供たちが戦争の恐ろしさと平和の大切さを感じることができ、本事業の目的を十分に果たすことのできた有意義な研修となった。

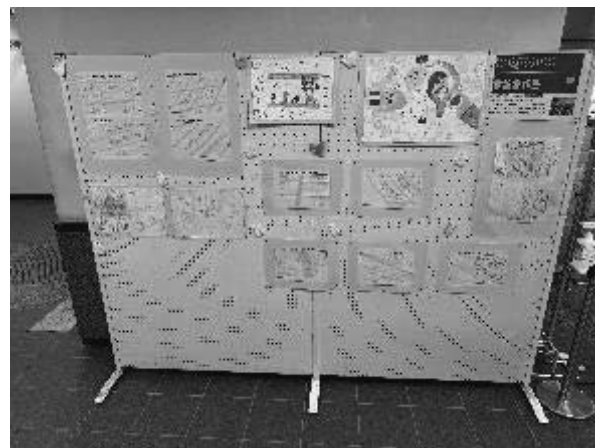


集合写真



ボランティアガイドから説明を受ける様子

そ の 他 本事業の参加条件として、参加した子供たちに感想文または平和を表現した絵を提出していただく。提出いただいた感想文等は8月に市役所1階別館入口で行う「平和パネル展」において掲出する。



平和パネル展（沖縄戦の絵パネル・参加した子供たちの感想文、平和を表現した絵）

4 おわりに

戦争は最大の人権侵害と言われている。多くの一般市民が心身や財産に被害を被り、特に子供・高齢者・障害者等いわゆる社会的弱者が大きなダメージを負うことは明白な事実である。参加した子供たちが、自分と同世代の子供たちが戦争被害を受けていた現実を知り、平和の尊さを学ぶことは参加者、とりわけ子供たちの人権感覚を磨くことにも繋がり、本事業の目的を達成できていると考える。

題名	共に成長するインクルーシブ保育を目指して
----	----------------------

所属所名 桶川市鴨川保育所
氏 名 棚 橋 智 子

1 はじめに

桶川市は埼玉県のほぼ中央に位置する人口 74,107 人(令和 7 年 4 月)の市である。市内には公立保育所 4 園、児童発達相談支援センターいずみの学園が 1 園、民間の認可保育施設が 16 園所在している。

公立保育所は東側地区の 2 園が施設の老朽化及び少子化に伴い、令和 11 年度を目途に統合する予定である。ソフト面である保育内容を見直し、保育内容に沿ったハード面を考える必要がある。平成 30 年から適用の保育所保育指針に、子どもが自主的・意欲的に関わられるよう環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わり方を大切にすることが掲げられている。そこで桶川市ではインクルーシブ保育・子ども主体の保育に向けた話し合いを進め、子ども達の興味・関心に寄り添った遊びを捉え、意欲や願いを汲み取った保育の方法を模索している。また、公立保育所はインクルーシブ保育・子ども主体の保育の土台を作り、そのノウハウを民間施設へ伝える役割も担っていると考える。

2 市が考えるインクルーシブ保育とは

現状

- ・子どもを集団で指導していく一斉保育。
- ・混合保育。いわゆる統合保育。

統合保育とインクルーシブ保育の違い

統合保育は、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ環境で過ごす保育のこと。インクルーシブ保育はすべての子どもに必要な支援がある考え方。子どもの年齢や国籍、障害の有無などに関係なく、ありのままを受け入れ尊重し、包括的に保育すること。

課題

- ・医療的ケア児対応の場所、落ち着ける部屋など様々な環境整備が必要。
- ・保育のパラダイムシフト（保育士の価値観、考えを変える）

目標とする保育

子どもが自ら考え、意思決定して行動し主体的に遊ぶ保育。
子ども主体の保育への取組から広がるインクルーシブ保育。

3 実践報告

(1)「ワクワクデー」の取組

様々な書籍などを読む中で、「子どもが自由に決定できる保育もインクルーシブ保育である」という実践例があり、そこからヒントを得て以下の取組を行った。今年度は担任につかず、フリー保育士という立場なため、年長の担任に協力を仰ぐ。子どもが好きな遊びを好きな場所ですることん遊べる日にした。対象は 5 歳児 17 名

(欠席 2 名)。5 月下旬 9 時～11 時の時間に実施。子ども達に 3 つの約束だけを話し、見守った。戸惑う子がいるのではと考えたが、子ども達は目をキラキラ輝かせ、好きな遊びにすぐに取り組んでいた。子ども同士で考え、様々な遊びが展開されていたので、一部の遊びの様子を以下の写真で紹介する。



真ん中に当てたら
100 点ね！



【泥団子でのあて】

【フィンガーペインティング】

(2) 子どもの反応

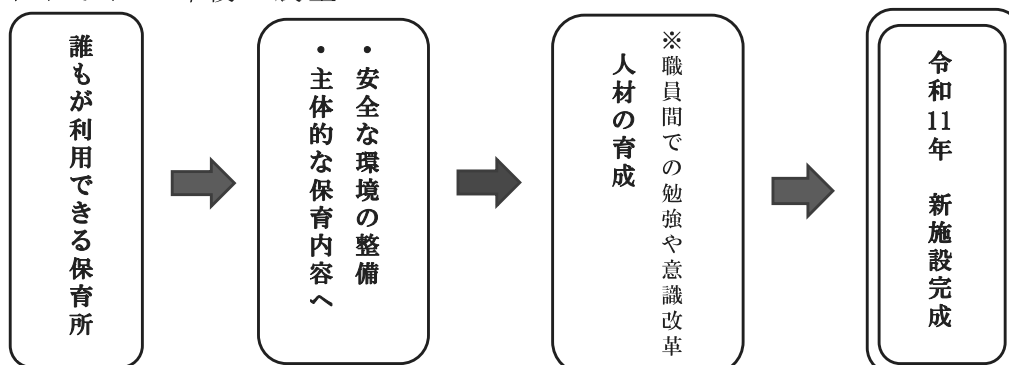
- ・水遊び中、水を 2 人で運んでいるときに、Y くん「今日さ、ワクワクデーでよかったね」 S くん「ほんとだね」
- ・お約束の張り紙を見ながら T くん「先生、これって今日だけ？明日もできるの？」
- ・保育者「ワクワクデーどうだった？」

子ども達「〇〇の遊びが楽しかった」「もっとやりたかった」「明日もやりたい」とプラスな発言ばかりがうかがえ、遊びが充実した様子が伝わった。

(3) 取組を終えて

普段の保育は、散歩や制作といった主活動があり、自由に遊べる時間が限られてしまっている。自分のやりたい遊びをとことんできると、心と体が満たされる。年齢や発達に合わせた活動も必要だが、子どもの“やってみたい”という気持ちを、可能な限り尊重できる遊びや活動を大切にしたい。今後のインクルーシブ保育を見据え、1 日中自由に遊べる日を設定し個々が協力し合うことや、縦割り保育を取入れ異年齢の関わりの中で助け合うことなど、みんなで成長できる環境を職員間で検討していきたい。

4 おわりに～今後の展望～



令和 11 年の新施設完成に向け、研修会の計画や他施設の視察も検討している。勉強していきながら、インクルーシブ保育・子ども主体の保育をより深め、子どもの人権・育ちを保証し、能動的思考や意欲を引き出せるような保育を展開したい。多様化する社会の中で、友だち・保育者と関わり互いを認め合うことや、受け止めてもらえる安心感の中、共に成長しあえる保育環境を目指したい。

題名	子供を取り巻く環境 ～After コロナ～
----	-----------------------

所属所名 北本市立東保育所
氏 名 藤 野 由 紀 子
隅 田 仁 美

1 はじめに

北本市は昭和 46 年 11 月 3 日に誕生した県内で 33 番目の市である。本市は、首都圏 45 km 内の県中央部に位置し、現在は 6 万 5 千人の人口規模になっている。市の中央部を J R 高崎線や中山道、国道 17 号が横断し、これに沿って市街地が形成されている。大宮台地の最高地点でもある本市は、地震や水害などが少なく「災害に強いまち」と評価されまた美しい里山や雑木林が暮らしと隣り合い、四季を通じて自然と触れ合えるのが特徴である。

2 北本市立保育所

市内に公立保育所は 3 園ある。昭和 53 年に深井保育所が設立され、平成 2 4 年には東保育所が移転新築し、病後児保育事業と一時保育事業も行っている。また、子育て支援センターを併設する複合施設である。令和 5 年 10 月には中央保育所と栄保育所が統合され新園舎になっている。北本市立保育所は、自然豊かな環境の中で、どの保育所でも同じ保育が提供できるように保育目標を立て様々な取り組みを連携しながら保育を行っている。

3 コロナ後の取組

(1) 保育士体験（対象者：在籍児保護者）

令和 5 年度より開始。令和 6 年度は、半日・1 日の体験時間等を保護者に選んでもらい実施。そのことにより保護者が参加しやすくなった。〇〇先生として、子供と一緒に活動したり絵本を読んだりという体験をしている。

参加率	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
令和 5 年度	5 0 %	8 3 %	7 2 %	3 5 %	8 8 %	7 2 %	6 7 %
令和 6 年度	6 6 %	5 0 %	9 4 %	7 2 %	5 2 %	8 9 %	7 3 %



(紙芝居の様子)



(おやつの様子)

(2) 世代間交流

令和6年度より3・4・5歳児の祖父母を招いての交流会。子供1名につき祖父母2名までとし、3歳児11名、4歳児11名、5歳児19名、合計41名参加。お孫さんのクラスに入り子供達と一緒にクラス毎の遊びを楽しんだ。

(3) 行事参観者拡大

「保育所まつり」は子供1名につき保護者2名まで、「運動会」「成長を祝う会」は制限制限なしで参観可能。その他、「誕生会」は全クラスで行いお子さんの誕生月に参観できる機会をつくっている。

(4) 異年齢児との関わり

日々の生活や遊びの中で異年齢児との関わりが増え、人と関わる力が育まれてきている。自分より年下の子に優しくしたり、困っていたら助けたりする姿が多くみられるようになった。低年齢児は年上の子と関わり「あんなふうになりたい」と憧れをもてるようになってきている。異年齢児とコミュニケーションをとる中で自分の思いを伝えあい、友達を思いやる力が身につき年齢の枠を超えてともに学び合う経験を積み重ねている。



(集会の様子)



(全クラスで遊戯室に集まって
ソーラン節を踊っている様子)

4 人権保育の取組

北本市では、令和4年に「北本市子どもの権利に関する条例」が施行された。それをうけて、保育所では北本市子どもの権利擁護委員を招いての全体研修を行った。その他「子どもの人権を尊重する保育」「保育所における児童虐待の防止」「不適切保育を予防するために」「不適切保育の防止」等の外部研修を受講するとともに、参加した職員が講師になり園内学習会等を行っている。また、保育所における人権擁護等に関するチェックリストを用いて自分の保育を振り返る機会を設けている。

5 おわりに

外部研修や園内学習会、チェックリストを用いた振り返り等を行うことで、「人権」について改めて考えるきっかけになった。

今後も引き続き、自分の行動・言動について振り返り考える機会が持てるようにし、保育者ひとり一人が人権を尊重した保育を心がけていきたい。

また、それぞれの「気づき」を大事にし、どうすればよかったのかを職場で話し合いを持ちながら職員間の共通理解や研鑽を深めていきたい。そして、友達と関わり合い、優しい心やお互いの人権を尊重し、大切に作る心を育てられるような保育ができるように意識し、実践していきたいと思う。